

油政連かながわ

第2号

平成13年1月1日発行

発行所
横浜市中区万代町3-5-3
石油会館
神奈川県石油政治連盟
☎045-641-1351

21世紀の幕開け

神奈川県石油政治連盟会長

戸原武巳



皆様、あけましておめでとうございます。いよいよ新しい千年がスタートしました。今世紀も、地球環境にやさしい文明社会が持続できるよう、エネルギーを扱う者の一員として心がけつつ、皆様と共に石油販売業界の一層の発展を心から願いたいと思います。

昨年は、衆議院議員選挙が行われ、皆様には大変ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。我々油政連が推しました自由民主党候補者は、皆様の応援を得て各地でよく戦いましたが、特に都市部で厳しい審査を受け、予想外の苦戦となりました。メンバーの殆どが当選1回の「ガソリンスタンドを考える若手議員の会」は、立候補者58人の内38人が当選しました。また、「一木会」は13人中9人が当選を果たしました。神奈川県では激戦を勝ち抜いて、「一木会」の甘利明、「若手議員の会」の菅義偉、田中和徳、河野太郎、「顧問議員」の小此木八郎、鈴木恒夫、小泉純一郎、亀井善之、河野洋平、米田健三（比例区）の各先生がめでたく当選されました。顧問議員同様に応援しました新人中本太衛氏（比例区、相模原市）も議席を確保されました。中本先生には、「若手議員の会」に参加いただき、ご活躍いただけることになりました。

規制緩和以来、元売り系列の統合、販売業界の競争激化が進む中で、更に原油の高騰が追い打ちをかけ、今までにない厳しい経営環境に置かれております。グローバル市場経済の波はまだまだ続くものと思われます。我々のまじめな経営努力を阻害する「不当廉売」、「差別対価」に対する厳しい取り締まり無しには公正な市場競争を確保できません。それに加え、地球環境の保全も大きな国際問題となりつつあります。環境税・炭素税の導入、自動車のグリーン税制など、石油関係諸税の見直しと相まって、石油を扱う我々にとって、目を離せない動きであります。また、軽油の脱税問題も関係当局の強力な対応が待たれる所であります。

このような今日の石油業界を取り巻く諸問題は、我々販売業や県レベルの石油組合の手に余る問題であり、国家レベルの政治、政策の対応無くしては解決し得ないものであります。それには、全国石油政治連盟の強力な活動が必要であり、今回当選された「一木会」「若手議員の

会」「顧問議員」の先生方に絶大なご協力をお願いしなくてはなりません。これまで以上に、十分な情報の交換と連携を図ってまいりたいと考えております。

20世紀は、まさに自動車と石油の時代でありました。しかし、21世紀は、石油の可採埋蔵量の限界が次第に見えて来る世紀である。また、地球温暖化や公害の防止のための対策が待ったなしで強化されることは確実である。

それに伴うエネルギーの多様化と利用技術・形態の変化は、我々の商売に大きな影響を及ぼすことにもなります。

グローバル市場経済の波にいたずらに流されることなく、経営者としての主体性を自覚して採算販売を目指すとともに、21世紀の大きなエネルギーの変化に適応できる経営を模索しながら、地域社会に根ざした総合的なエネルギー供給業者として発展されることを切に望みます。

このような時代の変節期こそ、石油政治連盟の役割は重く、活動を強化していきたいと考えております。一層のご理解とご協力をお願ひいたします。

県油政連の動き

6月25日（日）衆議院議員総選挙

都市部と郡部を持つ日本の縮図のような神奈川では、都市部で大接戦が演じられた。当油政連が推薦した候補者は比例区を含め18人であった。後援会名簿への参加をはじめ各支部長を通じての多大の応援をしていただいたが、特に都市部での戦いは厳しく、現職3人が議席を失う結果となった。一方比例区では2人が当選し、総数では1人減の11人となった。高い得票率で当選した議員も個人票が多く、自民党の得票率は個人得票率の約半分前後であり、厳しい現実がうかがえる。今回当選の衆議院議員は次のとおりである。

第2区	菅 義偉	(若手議員の会)
第3区	小此木八郎	
第7区	鈴木 恒夫	
第10区	田中 和徳	(若手議員の会)
第11区	小泉純一郎	
第13区	甘利 明	(一木会)
第15区	河野 太郎	(若手議員の会)
第16区	亀井 善之	
第17区	河野 洋平	
比例区	米田 健三	(第5区)
比例区	中本 太衛	(第14区、若手議員の会)

自民党県連への要望

7月27日（木）戸原県油政連会長、森県石油業協同組合理事長は自民党県連に平成13年度予算要望を行った。規制緩和に苦しむ中小企業の実態を訴えるとともに、石油販売業者が公正に競争できる市場の構築に向けて、特に官公需事業の拡大と軽油引取税交付金の改善について、次の項目を説明し、要望した。

- 1 共同受注事業の積極的利用
- 2 軽油引取税交付金の増率
- 3 販売店を対象とした軽油引取税貸し倒れ救済制度の確立
- 4 軽油引取税還付の迅速化

自民党顧問県議団に要望

10月13日（金）戸原県油政連会長、杉山副会長等は自由民主党県議会顧問団に、官公需事業において県税の納税業者を優先するよう要望した。9月議会開催中の大変多忙な中、榎並県議会議長、村上幹事長など顧問県議7人に出席いただいた。

要旨は次のとおり、「官公庁の指名競争入札の参加資格認定を受け、入札に参加しているが、最近結果として、他県業者が最終落札業者となるケースが目立っている。県政・市政等に貢献している地元業者の選定をお願いする。特に、軽油に関しては、地方税である軽油引取税の增收の面からも県内での購買を推奨している。納税事務を行っている地元業者を選定対象にお願いする。」

中本太衛議員を「若手議員の会」に推薦

11月の正副会長会議で、6月に選出された衆議院議員中本太衛氏を、同氏の了解を得た上「ガソリンスタンドを考える若手議員の会」に推薦することを決定し、全国油政連に報告した。「若手議員の会」での活躍が期待されます。

全国油政連の動き

全国石油政治連盟、自民党商工部会等で税制改正を要望

全国石油政治連盟は、9月11日に開いた理事会で平成13年度の政府、自民党、関係省庁に関する税制改正要望事項をまとめて要請した。内容は、自動車燃料に対する課税の適正化、軽

油引取税における藏出し税法式の導入反対など10項目

近年の石油販売業界を取り巻く環境は、元売り各社による不透明・不公正な卸価格の設定や、元売り子会社、大手流通業等の大資本の企業が運営するガソリンスタンドの、採算を度外視した販売などにより悪化の一途を辿っている。原油価格の上昇に伴うコストアップさえ回収できないSSが多い。その結果、規制緩和以降毎年千数百ものガソリンスタンドが閉鎖に追い込まれており、閉鎖や廃業を免れた業者においても、その半数が赤字経営に陥っている。

われわれ石油販売業界としても、こうした窮状を開拓するためには、われわれ自身の努力に併せ、独占禁止法の運用の強化、不合理・不公平な石油関係税制の是正を図ること不可欠である。

来年度以降の税制改正要望項目は次のとおり

- 1 自動車用燃料に対する課税の適正化
- 2 軽油引取税における脱税防止対策の強化
- 3 軽油引取税の藏出課税方式導入の反対
- 4 ガソリン税と消費税との二重課税の排除
- 5 ガソリン税、軽油引取税の税率軽減
- 6 ガソリン税相当額の貸し倒れ還付制度の創設
- 7 販売店を対象とする軽油引取税貸し倒れ救済制度の確立
- 8 農林漁業用無税重油制度及び国産A重油に対する石油税還付制度の恒久化
- 9 石油に偏重した「環境税（炭素税）」及び「地方環境税」の創設反対
- 10 中小企業関係税制の拡充等



全国油政連　自民党商工部会で税制改正を要望

11月7日、全国石油政治連盟は全石連と共に自民党商工部会と商工・中小企業関係団体委員会の合同会議に出席し、要望の実現を出席議員に強く求めた。また、石油連盟も巨額な・高率な現在の石油諸税の見直しと税収使途の適正化を求め、更に環境税・炭素税の上乗せに反対する姿勢を示した。こうした要望に対し、甘利議員は「我が国単独ではなく世界同時進行の問題として議論の必要がある。仮に導入するとしても現在のエネルギー税制全体の抜本的見直しが条件となる」と発言。そのほか、「国の財源確保のため石油業界が被害者となってきた。これ以上負担を強いることはできない」「軽油引取税の脱税は犯罪行為であり、徹底して取り締まるべきである」等の意見が出た。

全国油政連、軽油脱税対策強化を要望

全国石油政治連盟の小澤二郎会長らは11月27、28日自民党税制問題調査会会長の武藤嘉文ら幹部議員を訪ね、軽油引取税の脱税防止について再度要望した。

9月から12月にかけて、「一木会」「若手議員の会」や自民党の税制調査会、商工部会などに機会ある毎に繰り返し陳情をおこなった。



「ガソリンスタンドを考える若手議員の会」

「若手議員の会」、総選挙後初の総会

「ガソリンスタンドを考える若手議員の会」は、7月28日、総選挙後初の総会を開き、自治省に対し最近急増している軽油脱税問題への取り締まり強化と、アルコール系燃料の取扱業者への迅速な課税とを強く求めた。公正取引委員会に対しては不当廉売として注意を受けた業者が繰り返し同様の廉売を行った場合、注意以上の厳しい措置を講じるよう求めた。これらの問題について、関係省庁、国会などへの働きかけを強化した。

続いて、総務庁に、統長官を訪ね、規制緩和政策によって市場での不公正な競争が増加していることを理由に、公正取引委員会の人員体制の拡充を求めた。

第2次「若手議員の会」11月15日にスタート

6月25日に行われた衆議院議員総選挙で初当選した自民党の若手議員らが、各県の石油政治連盟から推薦を得て「ガソリンスタンドを考える若手議員の会」に新たに参加した。新たに加わったのは、本県出身の中本太衛議員を含む17人。総勢55人のメンバーを前に、吉田会長は「新たに多くの仲間にご参加をいただき、ますます強力なグループに成長した。自動車燃料の適正な課税対策や脱税防止対策、さらには、不当廉売などの不公正取引問題や我々が夢にまで

思い描いている私訴制度のフォローアップのためのディスカバリー制の導入など、この石油販売業界を始めとする中小企業にとっての課題が山積している。新人のみなさんには早く業界のことを勉強していただき、強力な運動を展開していきたい」と決意表明を行った。二期目のスタートを切った【若手議員の会】に新たに17議員が加わり、業界支援の輪は更に拡大する勢いである。

次期参議院議員選挙への動き

全国油政連は、藤野公孝、森元恒夫の両氏を推薦

11月15日の理事会を開催し、来年予定されている参議院議員選挙における石油販売業界としての推薦予定候補者を決めた。推薦予定候補者は、次期参議院議員選挙に出馬を予定している森元恒夫氏と藤野公孝氏の両氏。森元氏は自治省、藤野氏は運輸省とともに官僚出身。販売業界に理解のある候補者を応援するという油政連の方針に沿って推薦候補とした。また、全国石油政治連盟は、12月7日付で、各都道府県石油政治連盟に対し、自民党公認候補・新人の森元、藤野の両氏を候補者に決定した旨通知した。今回は、効果的な運動展開を図るため、全国を南北に分け支援することとなった。関東以北の各都県は、藤野公孝候補を支援する。

自民党県連は、小林 溫氏を候補者に決定

また、自民党神奈川県連は11月30日、横浜市内のホテルで「参議院議員神奈川選挙区候補者選考会」を開き、はじめて公募方式で選考の結果、小林 溫（ゆたか）氏（36）を最終的な候補者とする方針を決めた。更に12月6日の総務会で、小林 溫氏を神奈川選挙区の候補者として決定した。小林氏は福島県出身、早稲田大学卒業後、米国ジョージタウン大学に留学し、法律事務所、松下政経塾を経て、官邸スタッフをつとめた経験を持つ。



神奈川県石油政治連盟地区部会長名簿

地区	地区の範囲	部会長名	会社名	組合支部名
1	横浜市中区・磯子区・金沢区	鶴岡 勉	若葉石油(株)	横浜中
2	横浜市西区・港南区・南区	田中 義尊	(株)田中商店	横浜西
3	横浜市鶴見区・神奈川区	木野 正雄	旭油商(株)	鶴見
4	横浜市栄区・鎌倉市・逗子市 ・葉山町	松谷 直	(株)マツヤ	湘南鎌倉
5	横浜市瀬谷区・戸塚区・泉区	大貫 芳夫	(有)大貫商事	戸塚
6	横浜市保土ヶ谷区・旭区	嶋崎 猛	大栄石油(株)	保土ヶ谷
7	横浜市緑区・都筑区・港北区	吉山 弘之	山和石油(株)	港北
8	川崎市宮前区・横浜市青葉区	猿橋 倭恵	(株)猿橋商事	川崎高津
9	川崎市高津区・多摩区・麻生区	木所 章	(株)木所	川崎高津
10	川崎市川崎区・幸区・中原区	坂本 正憲	川崎物産(株)	川崎中
11	横須賀市・三浦市	岡義孝	辰巳石油(株)	横須賀
12	藤沢市・高座郡	富田 良一	(株)遠藤石油	藤沢
13	大和市・海老名市・座間市・ 綾瀬市	加藤 勉	(有)加藤石油商会	高座
14	相模原市	高城 英利	城山石油(株)	北相
15	茅ヶ崎市・平塚市・中郡	小泉 光一郎	相模石油(株)	湘南
16	厚木市・伊勢原市・津久井郡・ 愛甲郡	川田 善久	(株)富士見商会	厚木
17	秦野市・小田原市・南足柄市・ 足柄上郡・足柄下郡	井上 和足	井上商事(株)	足柄

お知らせ**1**

平成13年1月から「特定化学物質管理促進法（PRTR法）」が適用される。ダイオキシンや環境ホルモンなど、極微量での健康への有害性が疑われながら、科学的に有害性が解明されない化学物質について、環境への排出、移動状況を把握し、国に報告し、国はこれを公表することにより環境リスクを軽減しようとする制度。

- (1) 従業員21人以上の燃料小売業（給油所）、油槽所、製油所
- (2) 取り扱い物質 ガソリン（第一種指定化学物質のトルエン・キシレン・エチルベンゼンを指定含有量以上含む、特定第一種指定化学物質ベンゼンをして居含有量以上含む）等
- (3) 平成13年4月から

給油所、油槽所ごとに、有害化学物質の大気への年間排出量・委託処理する廃棄物中の移動量を把握し、翌年度に報告する。事業者ごとに所在の県知事に報告する義務を負う。

- (4) 平成13年1月から、有害物質を含む製品の譲渡・提供する際は、MSDS（化学物質の安全性情報を記載して書類）を添付する義務を負う。

関係省令は、4月から施行の予定。

お知らせ**2**

組合の自主検査事業のメリットを生かした検定で経費節減を
計量法が改正され、「計量器の検定期間が7年に延長されたこと。そのかわりに検定前修理義務が課せられたこと。当組合のように自主検査を毎年実施している事業所は、その検査の記録台帳を添付すれば検定前修理義務が免除されること。」となった。

当組合では、毎年実施している自主検査のメリットを生かすために、検定の斡旋を、次の業者の協力を得て拡充しました。経費節減にお役に立つので、利用してください。

1 検定委託事業者

日本エンジニアーサービス株式会社

トキコテクノ株式会社

株式会社富永製作所

2 検定斡旋価格（消費税別）

更新検定 17,000円／器

修理検定（部品交換検定） 30,000円／器

修理検定（流量計交換検定） 50,000円／器

お知らせ**3**

県石油政治連盟への加入状況は、個人171人、法人50社

油政連に加入して、われわれの声を政治に反映させよう。

個人会費 年額1口 8,000円………

法人会費 年額1SS 9,600円

納入方法は年1回自動振替

口 数	営 業 所 数
1	1
2	2～3
4	4～5
6	6以上

申し込み、問い合わせは県石油政治連盟事務局へ ☎ 045-641-1351